



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail desk@nosmoke55.jp
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

仙台市長 郡和子様

2021年2月11日

要請状

仙台市は社会実験の名を借りてタバコ産業から喫煙所（施設）をもらい、公園内に喫煙施設を設置することを止めてください

その理由（要旨）

1. 【禁煙の妨害】 タバコを吸う人々の3割は禁煙したいと思っています。喫煙所を作ると、その気持ちをくじけさせます。
2. 【新型コロナ感染リスク】 いくら換気をして狭いプレハブ内のPM_{2.5}はけた違いに増加します。その中でマスクを外して喫煙すると新型コロナ感染リスクがとて高くなります。
3. 【受動喫煙】 喫煙所の周りにタバコ煙がもれ、公園利用者に受動喫煙が発生します。
4. 【国際条約違反】 日本も批准しているタバコ規制枠組み条約では、タバコ産業から金品の提供を受けることは条約違反です。

説明

2020/11/27 総務省東北管区行政評価局の「国の行政機関における職員への禁煙サポートの推進に関する実態調査の結果」を踏まえ、当該公園の屋外喫煙室を使用している国家公務員、地方公務員の利用を止めさせ、禁煙支援サポートこそなされるべきです。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000718950.pdf

このような喫煙室を作っても、喫煙者は施設から溢れるのは必至であり、周りに受動喫煙の害を及ぼしてはならない配慮義務を定めた健康増進法第27条に抵触します。

設備を提供するタバコ会社にすれば、何年にもわたって、例えば1日1,000人が利用すれば、1年で約1,000万円のタバコが消費されるので、タバコ業界には380万円が収入となり、自治体には260万円の地方タバコ税が入り、国には230万円のタバコ税が入るという「うまみ」が発生します。

タバコ会社はこの収入があるからこそ無償で本所を設置し、支出を回収する訳で、しかも喫煙者が減る歯止めにしようとしています。行政はこれに便乗し、タバコ税を得るという持たれあいと利益共有関係が発生しています。

今回の仙台市がJTをパートナーとして行う「社会実験」は、日本が2005年に批准した「たばこ規制枠組条約」(FCTC)の以下の5条3項および13条とガイドラインの「行政機関はタバコ産業から

の金銭・寄付・サービスなどを受け取るべきではない」に違反し、不当です。したがって条約に違反するタバコ産業拠出の喫煙所は設置されるべきではなく、寄贈を受け取るべきではありません。

(参考1, 2参照)

【参考1】 「たばこ規制枠組条約」(FCTC) 13条4項

(a) **虚偽の、誤認させる若しくは詐欺的な手段又はタバコ製品の特性、健康への影響、危険若しくは排出物について誤った印象を生ずるおそれのある手段を用いることによってタバコ製品の販売を促進するあらゆる形態のタバコの広告、販売促進及び後援を禁止すること。**

【参考2】 WHO たばこ規制枠組条約第5条3項の実施のためのガイドライン 「たばこ規制に関する公衆衛生政策を たばこ産業の商業上及び他の既存の利益から保護すること」

(仮訳 厚生労働省及び独立行政法人国立がん研究センター/「喫煙と健康」WHO 指定研究協力センター) https://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/dl/fctc_5-3_guideline_120506.pdf

…(3)たばこ産業とのパートナーシップや、拘束力又は法的強制力のない協定を拒否する。たばこ産業が公衆衛生上の目標と直接に対立するものであることをふまえ、公衆衛生政策の策定又は実施に関連するいかなるイニシアチブにおいても、たばこ産業をパートナーに加えてはならない。

新型コロナの感染拡大防止のために、屋外の指定喫煙所の閉鎖・廃止が全国的に進みつつあります。新型コロナはPM_{2.5}などで汚染された空気環境で感染リスクが激増します。PM_{2.5}レベルの高い喫煙所で、マスクを外して喫煙することは、感染予防対策にまったく反します。クラスターのリスクがある喫煙所の設置を仙台市が進める施策は根本的に間違っており、不当です。

本喫煙所の清掃人は、灰皿やその周りの吸い殻、受動喫煙と三次喫煙(付着や残存するタバコ有害物)により健康リスクが避けられず、そのようなものを喫煙者のために仙台市が設置する義務も責務もないことから、不当です。

今回の仙台市の公園へのJT提供の喫煙所設置は「社会実験」ではなく「人体実験」に外なりません。仙台市は、速やかにタバコ産業とのパートナーを解消して、市民の命と健康を守るための対策を進めるよう要望いたします。

日本禁煙学会 理事長 作田 学